

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

OSJB ホールディングス株式会社

当社は 2015 年 11 月に制定した「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、2015 年度における当社取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、以下の通り結果の概要を公表いたします。

「コーポレートガバナンス基本方針」（取締役会の実効性評価）第 15 条：

取締役会は、意思決定の有効性・実効性を確保する為に、毎年、取締役の自己評価に基づき、会議運営の効率性および決議の有効性・実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を 適時適切に開示する。

1. 分析・評価の方法

当社取締役会の実効性に関する調査票を作成、全ての取締役に配布し回答（無記名方式）を得ました。回答の集計結果を取り纏めの上、取締役会において現状の評価結果の検証および課題の共有と今後の対応について議論を行いました。

2. 評価項目

取締役会の実効性調査票の大項目（全体では大項目 5 × 中項目 5 の合計 25 項目）

- I. 取締役会の役割・責務
- II. 取締役会の構成と取締役、監査役の役割・資質
- III. 社外取締役の役割・資質
- IV. 株主および各ステークホルダーとの適切な協働と対話
- V. 取締役会の審議の活性化

3. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の通り取締役会の実効性は概ね確保されていると評価いたしました。

- 1) 意思決定プロセスやその支援状況において、経営上重要な意思決定や業務執行の監督を行うための効率的な体制が構築されていることを確認。
- 2) 内部統制システムやリスク管理、コンプライアンスに関する報告・議論が適切になされ、監督体制が整備されていることを確認。
- 3) 取締役会の構成の多様性、各構成員の知見等、資質については適切であり、企業価値の最大化に向けた戦略的な方向付けと建設的な審議が行われていることを確認。

4. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を図るため、以下の対応に注力してまいります。

- 1) 今後取締役会での更なる改善の必要性の声が多かった、「後継者計画・育成の監督」・「経営陣の指名・報酬」については、2016 年 2 月に新設した取締役会の任意の諮問機関である「任意の指名・報酬諮問委員会」を通じ、社外取締役の適切な関与・助言を確保しながら公正で透明性のある、決定プロセス・枠組みの具体的検討を進め、説明責任を強化し、取締役会の実効性を高めてまいります。
- 2) 社外取締役と代表取締役、監査役との定期的な情報交換会の開催や、執行役員等との面談等を通じ、社外取締役の経営改善に対する助言や連携を一層強化して参ります。
- 3) 取締役会が重要な議案の審議に注力できるよう、経営判断を支援するための適時適切な情報の提供、会議資料の質の改善、並びに事前検討時間の確保等、運用ルールの見直しを図ってまいります。

以上